



2019年4月12日

各 位

会 社 名 株式会社セイヨー
代表者名 代表取締役社長 飯塚 周一
(コード番号2872 東証第2部)
問合せ先 取締役経営企画室長 田辺俊秋
TEL 025-386-9988

「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載解消についてのお知らせ

当社は、2019年2月期決算の内容及び今後の見通しについて検討した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が解消したものと判断し、本日公表の「2019年2月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」において、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2017年2月期より連続して営業損失を計上したことから、2018年2月期決算短信に継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する旨の記載をしております。このような事態を打開するため、2019年2月期から2021年2月期を対象とした、中期経営計画「Challenge For Next Century 2nd Stage」を策定し、経営改善に努めております。その結果、初年度である2019年2月期は、営業部における自社製造品の販売拡充と生産部新潟工場における工場改善の結果、売上高・営業利益ともに計画を上回ることができました。

特にアイスクリームの製造工場である新潟工場においては、従来多量に発生していた製造ロスの改善に取り組み、生産スケジュールの最適化を図り、効率の良い稼働に努めた結果、製造原価の低減(間接費の節減)につながり、工場利益は大きく改善いたしました。

以上により、2019年2月期は黒字転換し、2020年2月期においても売上高4,000百万円(前年同期は4,047百万円)、営業利益60百万円(前年同期は46百万円)、経常利益75百万円(前年同期は75百万円) 当期純利益60百万円(前年同期は64百万円)を見込んでおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したものと判断し、2019年2月期決算短信において、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしました。

株主の皆様、お取引金融機関をはじめ関係者の皆様には、大変ご心配をおかけいたしました。が、今後もさらなる業績向上と企業価値の増進に努めてまいりますので、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上